人を対象とする医学系研究についての「情報公開文書」

研究課題名:

シェーグレン症候群に伴う間質性肺炎の臨床検討

・はじめに

シェーグレン症候群は目や口が乾燥する自己免疫疾患の一つです。一部の患者様は間質性肺炎を合併し余命にかかわることが知られております。

間質性肺炎は肺の間質という部分に炎症を起こす病気の総称です。シェーグレンの患者様の場合肺の気管支や間質に炎症を起こすことが知られています。

ただし現在も間質性肺炎を合併した場合どのような経過をたどるかあまり検討されておりません。またシェーグレン症候群の患者様はほかの膠原病を合併することも知られておりますがそのような患者様も間質性肺炎を合併した場合どのような経過になるかは検討されておりません。このため当院を受診された患者様を対象に後方的に臨床経過を検討しようと考えております。

こうした研究を行う際には、血液、組織、細胞など人のからだの一部で、研究に用いられるもの(「試料」といいます)や診断や治療の経過中に記録された病名、投薬内容、検査結果など人の健康に関する情報(「情報」といいます)を用います。ここでは、既に保管されているこうした試料や情報の利用についてご説明します。

・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法(他機関に提供する場合には その方法を含みます)について

群馬大学医学部附属病院で施行した過去の患者さまの背景(年齢・性別)・採血データ・画像・生理機能データ、治療効果、その他感染症の有無を調べます。 また呼吸器疾患(呼吸器疾患・間質性肺炎の有無)やその他膠原病の合併の有無も調べます。

・研究の対象となられる方

群馬大学医学部附属病院において 2008 年 1 月 4 日から 2020 年 12 月 31 日まで にシェーグレン症候群の診断、治療を受けられた方のうち、約 190 名を対象に 致します。

対象となることを希望されない方は、相談窓口(連絡先)へご連絡ください。 希望されなかった方の情報は、研究には使用しません。

ただし、対象となることを希望されないご連絡が、論文等に公表される以降

になった場合には、ご希望に添えない可能性があることをご了承ください。対象となられる方が未成年であったり十分な判断が難しい場合や亡くなっている場合は、代諾者からの申し出も受け付けます。対象となられる方が未成年であったり十分な判断が難しい場合や亡くなっている場合は、代諾者からの申し出も受け付けます。代諾者は研究対象者の配偶者、父母、兄弟姉妹、子・孫、祖父母、同居の親族又はそれら近親者に準ずると考えられる者(未成年者を除く)とします。

• 研究期間

研究を行う期間は医学部長承認日より 2026 年 12 月 28 日までです。情報の利用を開始するのは 2025 年 8 月です。

・研究に用いる試料・情報の項目

過去の採血データ・画像・生理機能データ、治療効果、その他感染症の有無を 調べます。

・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで患者さんに日常診療以外の余分な負担が生じることはありません。また、本研究により被験者となった患者さんが直接受けることのできる利益及び不利益(リスク)はありませんが、将来研究成果は自己免疫疾患の解明及び新しい治療法や診断法の発見の一助になり、多くの患者さんの治療と健康に貢献できる可能性が高いと考えます。

・個人情報の管理について

個人情報の漏洩を防ぐため、群馬大学呼吸器・アレルギー内科においては、個人を特定できる情報を削除し、データの数字化、データファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしています。

また、本研究の実施過程及びその結果の公表(学会や論文等)の際には、患者さんを特定できる情報は含まれません。

試料・情報の保管及び廃棄

研究データは、呼吸器・アレルギー内科研究室の鍵付きの保存庫にて山口 公一 (管理責任者) が責任をもって外部と遮断したパソコンで保管し、研究終了 10 年後、個人を識別できる情報を取り除いた上で機密文書として破棄いたします。

・研究成果の帰属について

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性がありますが、その場合の特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

・研究資金について

この研究は、呼吸器・アレルギー内科グループが主体となって行っています。 研究費は呼吸器・アレルギー内科の研究費によってまかなわれます。

・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われないのではないか(企業に有利な結果しか公表されないのではないか)などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反(患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態)と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって 十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員 会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかに ついて審査し、承認を受けています。

(ホームへ゜ーシ゛アト゛レス: https://www.rinri.amed.go.jp/)

・研究組織について

この研究は、当院の呼吸器・アレルギー内科が主体となって行っています。

この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。 研究責任者

職名:群馬大学医学部附属病院呼吸器・アレルギー内科 診療科長

氏名:古賀 康彦

連絡先:027-220-8000

研究分担者

職名:群馬大学医学部附属病院呼吸器・アレルギー内科 医員

氏名:山口 公一

連絡先:027-220-8000

研究分担者

職名:群馬大学医学部附属病院呼吸器・アレルギー内科 非常勤医

師

氏名:原 健一郎

連絡先:027-220-8000

研究分担者

職名:群馬大学医学部附属病院呼吸器・アレルギー内科 医員

氏名:山口 彩

連絡先:027-220-8000

研究分担者

職名:群馬大学医学部附属病院呼吸器・アレルギー内科 非常勤講

師

氏名:前野 敏孝

連絡先:027-220-8000

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたとき に連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない 方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が 生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口(連絡先)】

職名:群馬大学医学部附属病院呼吸器・アレルギー内科診療科長

氏名:古賀 康彦 連絡先:〒371-8511

群馬県前橋市昭和町 3-39-15

Tel: 027-220-8000

担当:山口 公一

上記の窓口では、次の事柄について受け付けています。

- (1)研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧(又は入手)ならびにその方法 ※他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続(手数料の額も含まれます。)
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
 - ①試料・情報の利用目的および利用方法(他の機関へ提供される場合は その方法を含む。)
 - ②利用し、または提供する試料・情報の項目
 - ③利用する者の範囲
 - ④試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
 - ⑤研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法